

広報

No. 180

くさ

昭和63年 6月15日

発行・編集 国見町企画課

※※※※※
おもしろ内容
※※※※※

「いま、子供たちは……」……	2～3
カメラルポ……	4
ふるさとの文化財……	5
食中毒を防ぐ……	6
税の特集……	7
おしらせ……	8～9
公民館だより……	10～11
わだい……	12



'88
6月

さなぶり

5月18日、小坂小学校(安藤義吉校長)で全校児童が参加し「さなぶり」を実施しました。創意の時間を利用し、子どもたちが餅つきにチャレンジ。汗をかきながら重い杵を持ち上げ、30分ほどでおいしい餅がつきあがりました。

つき上がった餅は、お母さんたちがきな粉餅に料理、全員で会食しました。

「昭和62年版青少年白書」から

いま、子供たちは……

■家庭に何を望んでいるのか■

人々の生活の基盤である家庭——最近の経済発展、都市化、情報化などにより、家庭を取り巻く環境が大きく変化してきています。また、核家族化、少子化、女性の職場進出などによって家庭のあり方も大きく変わろうとしていますが、その中で子供たちは家庭という暮らしの場をどう考え、家族のあり方をどう見つめているのでしょうか。

「昭和六十二年版青少年白書」(総務庁)では、こうした問題にスポットをあて、その実態と意識を調査しています。子供たちは家庭に何を望み、また親は子供たちどのようにつけているのかをさっそくみてみましょう。



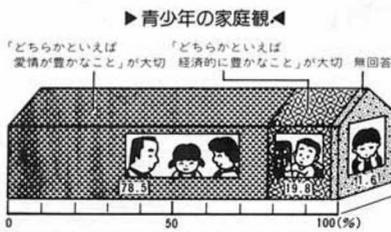
▼母親の望ましい生き方(上位三位)▲

ときには思うに困ることがあっても、自分のしたいことにうちこめるような生き方、別に有名にならないけれど、人並み以上のゆたかりした生活のできるような生き方、たとえ豊かな暮らしはできなくても、家族みんなが愛しあって楽しく生活できるような生き方」を望んでいる人が

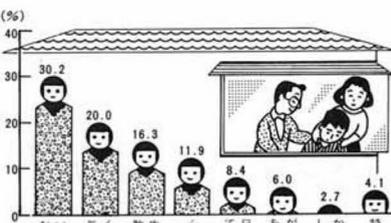
親 家庭に何を望むか 子

生きていくための心よりどころを求めている。中学生の子供をもつ母親が、望ましいと考える生き方」について見ると、「たとえ豊かな暮らしはできなくても、家族みんなが愛しあって楽しく生活できるような生き方」を望んでいる人が

いざというときに力になってほしい経済的豊かさよりも、愛情的豊かさを求めているのがよく分かります。また、家庭に望むことの第一位は、いざというとき力になってくれる」で、家庭を頼りにしている子供たちの姿が見えてきます。



※四捨五入の関係で合計が100%になりません。



※四捨五入の関係で合計が100%になりません。



※四捨五入の関係で合計が100%になりません。

親 ————— 自由時間をどう過ごすか ————— 子



「自分の趣味に時間を費やす」がトップ
父親の休日の過ごし方を見ると、家族と外出したり、家の中で一緒に過ごす人もいますが、



ひとりで遊ぶ青少年が多い
小学生(高学年)と中学生に、「放課後、何をしていますか」

やはり「自分の趣味」に時間を費やす父親が多いようです。
これはひとり遊びの目立つ子供とお父さんが接触する時間は、ますます少なくなっています。

と聞くと「テレビを見る」が第一位、「ひとりで遊ぶ」が第三位となっています。家の中でひとりで遊ぶ青少年が多いことがわかります。

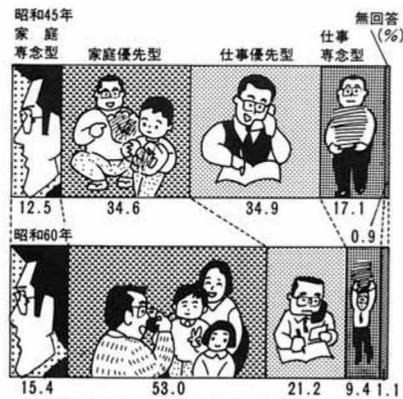
親と子のコミュニケーションは？

また青少年からみた好ましい父親の態度を
好ましい父親の態度を表す調査があります。
昭和四十五年に「家庭優先型」二四・六％、「仕事優先型」三四・九％だったのが、昭和六十年には「家庭優先型」五三・〇％、「仕事優先型」二二・二％と変化しました。
年々、親とコミュニケーションをとったがっている青少年が多くなっているのがわかります。

青少年は両親とのふれあいを求めている
大きく分けて「積極的」にやっている「ガ四七％」「積極的」にやっていない「ガ五一・三％」となっています。積極的に子供の相手をする理由の一位は「いろいろ教えたい」です。
反対の理由では「仕事ガ忙しい」が第一位、
「相手の相手を必要のない年齢になったから」「妻にまかせるのがよい」と続きます。

▶ 青少年からみた好ましい父親の態度 ◀

▶ 父親が子供の相手を積極的にしているか ◀





**小取種の秋楽しみ!!
小坂 田植え・さなぶり**

五月十四日、小坂小学校の児童全員が、PTA会長の後藤与志雄さんらの応援をうけ田植えを体験しました。

児童たちは、恐る恐るはだしで水田に入り、自分の名札をつけた列にきちんと苗を植えました。泥にまみれての作業ながらとても楽しそうでした。



▲お父さんといっしょにヨイショ!



◀ おかわりもしました



◀ 自分の列にきちんと植えました
はち巻き染も勇ましく



**北中
英語指導助手来校!!**

県北中学校(菅原 弘校長)

で六月八日、英語指導助手による授業が行われました。授業は、生徒たちが英語に対する関心を高めてもらおうと、二・三年生を対象に実施したものです。教師はリー・デイルさん(オーストラリア出身・二十五歳)。授業を受けた生徒は、「生の発音に触れることができ、とても勉強になりました」と話していま



▶ リー・デイルさんと楽しく授業を受ける生徒たち

ふるさとの文化財

まもりのやま

花館・守山

菊池利雄



県境山嶺の長嶺に発する金有ヶ沢川が、東内谷村落東部の平地に流れだす谷口部左岸の、高地(標高一八〇〇)上には花館(標高一八〇〇)と、それより北東八百(標高一七〇〇)と、地続きの隣村石母田には守野山なる地名が残されている。

「吾妻鑑」の文治五年(一一八九)八月の条によれば、奥州平泉の藤原泰衡は源頼朝の率いる鎌倉軍の進攻に備えて、官道である東山道が伊達郡から刈田郡に越える、軍事交通上の要衝阿津賀志山(厚樫山)に、「山内三十里(現三十キロ)の間、建兒充滿す」とある阿津賀志橋を築き、迎撃の態勢を固めた。

堅固な柵をもって東山道をさえぎった大木戸、その前面には「口五丈(約十五)の堀」とある二重堀(阿津賀志山防壁)を構えたとともに、その両側と後方の山地には、光明寺の東越館・石母田の山館・陣場館など多く砦群が築かれて、この橋の搦手や、間道伝いに東山道を迂回して、北に進出する鎌倉軍に備えた。

北約百五十ほど、緩傾斜状をなして削平の状況は良く、土塁や空堀など人工の手が加えられた形跡は少なく、守山と同じような砦遺構とみることができよう。水の手は西側を流れる沢水によったもので、館地は現在新村国夫氏の農地や畜舎敷地となっている。

伝えによれば、守山・守野山は文治の奥州合戦に際し、内容の金有沢川沿いの間道を進む鎌倉軍に対する、阿津賀志橋搦手口の防御陣地といわれ、石母田村日矢来への越口を押さえる、まさしくその名の如く守の山であり、現在は県道藤田停車場・小原赤井畑線が、西側の急な切崖面を取り囲む形で、大きく迂回して通過しており、砦として

歳時記

夏至

夏至の日の行事をご存じですか？ソラマメのこ飯を田神にあげるのと、夏至に田植えをするのを怠むなどの風習が一部にはあるようです。

夏至はご存じのように、六月二十二日ごろで、北半球では太陽の位置が最も高くなり、昼が最も長い日です。

太陽が高ければ、この時が最も暑いように思いますが、この時期の日本は梅雨寒むで、天気が悪いため、日照時間の平均も冬至より短いくらいです。それで、夏至を迎えたいという実感がなく、行事など少ないのかもしれない。

一方ヨーロッパ、とくに北欧では、夏至には、火祭りなどの派手な行事が各地で行われます。占いや言い伝えもいろいろ残っています。

丘の上などで火をたき、恋人同士が手をつないで、その火を飛び越えたいのが成就するとか、娘がこの夜の夜にまくらの下に花を置いて寝ると、いい夢を見るとか、夏至の朝露はそばかす取りの効果があるとかいうものです。

北欧では、夏至は白夜の季節で、こうしたロマンチックな行事にふさわしい風景が見られます。

ところで、六月七日は「計量記念日」です。昭和二十七年六月七日に計量法が公布されたのを記念して設けられたもので、計量思想の徹底などが狙いです。この日は功労者の大表彰のほか、各地でカボチャの重量当てなどの楽しい行事があります。

●食中毒を防ぐチェックポイント●

台所を点検し 調理と保存に工夫しよう

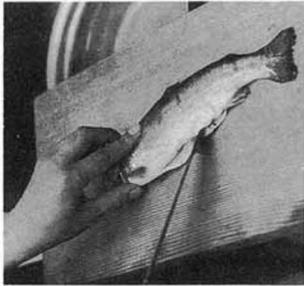
高温多湿な日本の夏は、食中毒が発生しやすい季節です。聞きなれた病名なのでたいしたことはないと考えがちですが、集団で発生したり、あるいは種類によっては短時間のうちに死亡するケースもある恐ろしい病気なのです。

あなたの台所や食生活は大丈夫ですか？ この機会に安全の再点検をお忘れなく！

高温多湿の季節は

要注意

食中毒とは、一般的に細菌や有害な物質のついている食品を食べて起こる病気ですが、この中で最も多いのが細菌による食中毒です。



腸炎ビブリオ、サルモネラ菌、ブドウ球菌などがその悪役の代表選手で、これらの細菌による食中毒が全体の八〇・九〇%を占めています。

高湿多湿な日本の夏は、食中毒が発生しやすい季節です。聞きなれた病名なのでたいしたことはないと考えがちですが、集団で発生したり、あるいは種類によっては短時間のうちに死亡するケースもある恐ろしい病気なのです。

〈テーラ〉

昨年発生した食中毒は八百四十件。患者数は二万五千三百六十八人で、このうち死亡者は五人でした。

食中毒というと、仕出し屋、旅館、ホテル、あるいは修学旅行や結婚式などの集団発生を連想しがちですが、食中毒が発生する施設について見ると、飲食店に次いで多いのが、実は一般家庭なのです。

食中毒の原因となる細菌がはびこるのに都合のよい高温多湿の七、八、九月は、台所を預かる主婦にとっては、まさに要注意の季節です。とりわけ気をつけたいのは魚介類です。夏に、日本の近海でとれた魚には、たいして腸炎ビブリオの細菌がついて

いるといっても過言ではありません。

食品の取り扱い三原則

家族がそろって舌鼓をうつ楽しかるべき食卓が、一瞬にして食中毒の悪魔にのびこまれては大変です。食品の取り扱いを守りましょう。

清潔

調理を始める前には、手をよく洗いましょう。食器、まな板、ふきんなどの調理器具は、よく洗って熱湯で消毒を。

とくにまな板は細菌が群がる温床です。というのも、まな板には包丁の切りキズがたくさんあり、細菌の格好のすみかになるからです。よく洗って日光に当てて乾燥することが大切です。

そのほか、ゴキブリ、ハエ、そしてネズミなどが台所に寄りつかなないように、窓に網戸を張ったり徹底した駆除を行うことも必要です。

迅速

食品を買ったら、できるだけ早く、手際よく調理



理することや、調理後なるべく早く食べることが肝心です。

調理のすんだ食品は、あとからついた細菌にとって絶好の栄養分となりますので、食べ残した料理は食卓に置いたままにしないで、ときには捨てることも食中毒予防のポイントです。

加熱と冷却

細菌は熱に弱く、六五度以上で加熱されると、たいしては死滅します。

また食品を、〇度以下に冷蔵あるいは冷凍してしまえば、細菌は増殖しにくくなります。

冷蔵庫の過信は禁物

大型のデラックスな冷蔵庫が普及し、ともすれば冷蔵庫に食品を貯蔵さえすれば、もう安心、と思いがちです。しかし、冷蔵庫も使い方次第であり、過信は禁物です。

一般に、食中毒菌は、一〇度を超えるると徐々に増殖しはじめます。五度以下ならより安心してしよ。ですから冷蔵庫内の温度は、少なくとも一〇度以下、なるべく低く保つ工夫をしましよ。

とくに夏の間は、ドアを開閉する回数が増えやすくなります。子供が水やアイスクリームを取り出し、ドアを半開きにしたままということもよくあります。

また、最近、たくさん冷凍食品が回り、食生活が便利になりましたが、ぜひ次の点に気をつけてください。

○お店のショーケースについている温度計がマイナス一五度以下になっているものを買うこと

○容器や袋の中の食品に霜がつかっていないこと

○冷凍食品は最後に買物をし、できるだけ早く帰って冷凍庫に入れること

*

細菌性食中毒の主な症状は、吐き気、下痢、腹痛などです。もしおかしななにか?と思ったら、できるだけ早く医師の診断を受けましよう。

税の特集

医療費控除が変わります 5万円から10万円に引き上げ

— 来年の確定申告から —

〈質問1〉

医療費控除の足切り限度額が引き上げられるそうですが。



昭和63年分から5万円の足切り限度額が10万円に引き上げられます。

〈質問2〉

お年寄り等のオムツ代も医療費控除の対象となったそうですが。



6カ月以上寝たきり状態でおむつの使用が必要であると医師が認めた人のおむつ代が、昭和63年1月1日以後に支出するものから、医療費控除の対象とされました。

〈質問3〉

12月から翌年1月にかけて治療を受けた場合の医療費は、日数によって分けるのですか。



医療費控除の対象となる医療費は、その年に現実に支払ったものに限られます。したがって、12月に治療を受けた場合でも、その支払が翌年1月になりますと、翌年分の医療費控除の対象となります。

〈質問4〉

医療費控除を受けるためにはどうしたらよいのですか。



確定申告を行ってください。その時に、医療費の支出を証明する領収書を添付するかまたは提示しなければなりません。

また、おむつ代については、医師が発行した「おむつ使用証明書」とその証明書をもらった日以後のおむつ代の領収書（患者の氏名及びおむつ代であることが明記されたもの）が必要です。領収書などは大切に保存しておいてください。

◆住民税（町県民税）

都道府県や市町村などの地方自治体は、私たちが豊かで健康な暮らしができるよう、日々の生活の広い範囲にわたりいろいろな仕事をしていきます。そのためには多くの費用が必要になりますが、この資金はみんなでも出しあわなければなりません。これが税金なのです。

住民税は、私たちの日常生活に身近なかかわりをもつ県や市町村のための費用を、住民がその能力に応じて分担し合うという性格の税金で、いわば住民として暮らしていくために支払わなければならない会費のようなものと言えましょう。

私たちは、地方自治体の主人公のひとりとして、住みよい豊かな町づくりに積極的に参画するためにも、税に対する理解を一層深めていただきたいと思います。

— 今月の納税 —

6月は、町県民税（第1期）の納税の月です。忘れずに、納期内（6月末まで）に納入しましょう。

～納税は、日がけ 月がけ 心がけ～



身体障害者

巡回相談会

身体障害者巡回相談会が、次の日程で開催されますので、補装具や住宅増改築などでお困りの方は、ぜひご利用ください。

一、日時及び場所
昭和63年7月19日(火)
午前10時～正午
国見町公民館 老人子ども室

二、持参するもの
○身障手帳(戦傷手帳)
○保険証
○印かん

松くい虫から

松を守るろう！

空中散布にご協力を！
松くい虫は、松の伝染病です。現在、松くい虫による被害が町内全域に広がっています。

町では、この松くい虫被害から松を守るために、ヘリコプターによる薬剤散布を行います。たいせつな松の緑を守るため、



▲ヘリコプターによる薬剤の散布

松林の所有者の皆さんや、薬剤散布地周辺の皆さんのご協力をお願いいたします。

◆場所 泉田字新田地内
◆期日 6月22日、7月6日
※なお、雨天、強風の場合は期日を変更するともあります。

◆散布時間
午前4時30分～午前8時
◆散布時の注意

- ① 散布当日は散布地に入らなないようにしてください。
- ② 散布地周辺では窓を閉め、洗濯物や飲食物を戸外に出さないようにしてください。
- ③ 散布地周辺の牧草、桑などは、散布前に収穫してください。特に、桑は散布後十日間ほどは使用しないでください。
- ④ 散布後十日程度は、周辺にミツバチを移動させないでください。

ください。

⑤ 万が一、体に薬剤が付いたときは、すぐに石けんで洗い落としてください。

◎健全な山づくりのため、間伐、つる切りなどの保育に努めましょう。間伐に対しては、町で補助金制度を設けていますのでご利用ください。

詳しくは、町役場産業課(☎八五二一―一内線二三一)へお問い合わせください。

JR藤田駅から

臨時列車運転

昭和六十三年七月一日から、福島～藤田駅間で、当分の間、上り・下り各一本づつ臨時列車が運転され、更に便利になりました。どうぞご利用ください。

◆運転時刻

(下り)
福島15:09→藤田15:27
(藤田止り)

(上り)
藤田15:32→福島15:50
(藤田始発)

クリーンアップ

作戦

毎年七月一日から三十一日まで、の一月間は、河川愛護月間

です。

町では、町内を流れる普蔵川、滝川、牛沢川の三河川を重点に、今年も左記の通り、関係部落、河川愛護団体の協力を得て、一斉にクリーンアップ作戦を展開します。

○実施期日 7月3日(日)
午前8時から午前10時まで
○実施河川 滝川四・五km
牛沢川二・〇km
普蔵川一・五km



▲昨年のクリーンアップ作戦

人権相談所開設

福島地方法務局、福島人権擁護委員協議会及び町では、次のとおり無料特設人権相談所を開設いたします。

○日時及び場所
昭和63年7月7日(木)

午前10時～午後3時

国見町公民館

◎学校、職場内の問題

◎家族内の問題

◎近隣関係の問題

などであり、困りごと、悩みごとがあまりでしたら、お気軽にご相談ください。

県政モニターに

曳地一芳さん



曳地 一芳さん

昭和六十三年年度の県政モニターに曳地一芳さん(本町・四十歳)が委嘱されました。

この制度は、県政に関する県民の意見、要望などを組織的・継続的に聴取し、行政の参考に資するために設けられたもので、任期は一年間です。前任の斎藤幸利さんから六月一日でバトンタッチされました。

曳地さんは、今後一年間、県政についての情報、意見、要望などを提出したり、アンケートに答え、県民代表の一人として活躍されることとなります。



国見町公民館
☎85-2676
(有) 4156

青年学級開講

国見町に在住する青年男女が、互いに力を合わせ励まし合い、社会人としての教養を身につけ、郷土に誇りを持てる青年になるために、今年度も五月二十六日青年学級を開講しました。

加入した三十名の学級生のうち二十一名が開講式に参加し、教育長、公民館長のあいさつ、あと一年間の学習計画等の説明をうけ、バラエティーに富んだ学習活動に対して期待を寄せていました。



▲開講式に集った学級生のみなさん

中央婦人学級開講

開講式の後、ただちにレクリエーションゲームをし、学級生同志の親睦と相互理解を深めていました。

昭和六十三年年度中央婦人学級が、去る五月二十五日に開講しました。

開講式は、オリエンテーションを行ない、ただちに学習にはいり、「明るい町づくりと婦人の役割」という演題で福島県明るい選挙推進協議会会長の丹野清栄先生から選挙に関する話を聞きました。替え歌をまじえながらの講話で、和気あいあいと学習しました。

これから来月二月まで、講義、趣味の講座、文化財めぐり、議会傍聴などの学習をしながら仲間とのふれあいを深めていきます。

いつでも学級にはいれますので、希望される方は公民館にご連絡下さい。



▲熱心に話を聞く学級生のみなさん

身のこなしも若々しく

社交ダンスへ挑戦

阿津賀志学級

阿津賀志学級では、年十六回の全体学習計画のほかに、希望者による趣味のグループ学習会をおこなっていますが、今年度から健康増進を図り、リズム感を身につけようと、新たに社交ダンスを取り入れました。

六月現在、二回おこないましたが受講生も五十三名に増え、町社交ダンス愛好会副会長の井砂のり枝さんを講師に熱心に練習しています。

第一回目は、最も基本的なブールスのステップについて習い

ました。はじめは思うように足が運ばませんでした。練習が進むにつれて身のこなしも軽やかにになり、曲に合わせて気分よく踊ることができるようになりました。

二回目は、ブルースを復習した後、マンボに取り組みましたが、和やかな雰囲気の中でとても楽しくみなさん大張り切りで練習しました。

今後七月四日まで毎週月曜日に開催し、いろいろなダンスのステップについて学習する予定です。



▲華麗なステップを踏む受講生のみなさん

読書教育講演会

「子どもたちに良い本を」

読書の楽しさを身につけさせることは養育上大切なことです。

「本に親しみ、心豊かな人間に」ということで母と子の公民館活動で子どもたちに本の貸し出しを行なっていますが今回は夏休み中、自主的に研究される子どもたちに参考になるような話を主として左記により行ないますので、お誘いあわせのうえおいでください。

とき 六月二十五日(土) 午後一時三十分

ところ 国見町公民館

入場料 無料

講師 科学の本の研究者 沼知方子先生

団員募集

柔道スポーツ少年団

青少年健全育成と精神教養を目的として活動する柔道スポーツ少年団では、団員を募集します。

練習日 毎週火・金曜日

場所 国見町体育館

時間 午後六時三十分

申込み随時受け付けておりますので入会を希望される方は、左記にご連絡下さい。

(連絡先)

本田林 一郎 ☎八五二一七五
舟山 武雄 ☎八五一二六五三

町民プールいよいよ開始!!



利用する方はルールを守ってたのしく泳ぎましょう

★開設期間

6月25日から8月31日までの68日間
(気温・水質・天候等が危険な状態になった場合は閉鎖いたします。)

★夜間開設期間

7月10日から8月21日までの43日間

★利用時間

第1回 9時30分～11時30分

第2回 13時00分～15時00分

第3回 15時30分～17時30分

第4回 18時30分～20時30分

※ 各回終了30分前からの入場はご遠慮願います。

※ 25分ごと、5分間の休憩があります。水から上がって体を休めましょう。

★使用料

使用券は、体育センターの玄関に設置してある「国見町運動公園使用券」自動券売機でお求め下さい。両替は、いたしておりません。

区 分	使用料		使用単位
	昼間	夜間	
大人	100円	200円	1人1回 2時間以内
高校生	50円	100円	(未就学児は無料と
中学生以下	30円	50円	する)

※ このほか、コインロッカー 100円かかります。
(使用後もどります。)

※ 専用使用は、町公民館に申し込み下さい。
(5日前まで)

★利用の制限

利用者は「国見町民」を原則とし、混雑・危険防止のため次のとおり制限します。

1. 同時入場者数は、幼児用プール50名、一般用プール150名以内とします。
 2. 幼児用プールは、幼児対象のため必ず保護者同伴とし、小学4年以上の使用は、認めません。
 3. 小学生は、保護者同伴とします。ただし、4年生以上で25M以上の泳力のある者は除く。
 4. 夜間の使用については、青少年健全育成の立場から、小・中学生は保護者同伴とする。高校生は、帰宅時間を知らせて利用して下さい。
- ※ 保護者は、責任ある社会人に限ります。
※ 保護者(1名)は、被保護者(子供)2名までとします。

★利用者の注意事項

1. 酒気をおびた者、疲労している者の入場を禁じます。
2. ビン類、危険物はもちこまないで下さい。
3. 準備運動は必ず行うこと。また、シャワーをあげ、体を水にならし、汗、化粧を洗い流し、洗体槽には10秒以上浸って下さい。
4. ガムをかみながら及び時計等金属を身につけての水泳を禁じます。
5. プールサイドを走り回ったり、混雑しているときの飛び込みを禁じます。
6. 所定の場所以外での飲食、喫煙を禁じます。
7. コースロープに腰をかけたたり、いたずらをしないこと。
8. 伝染病の疾病にかかっている者、または他の遊泳者に迷惑を及ぼすおそれが明らかである者は禁じます。
9. 貴重品は持参しないこと。
10. 指導者、係員の指示には必ず従うこと。

NHK「町村紹介」に 国見町が登場します

現在NHKで毎週金曜日放送の「町村紹介」に、役場住民課勤務の遠藤八重子さんが出演し、町の特産品などを紹介します。

とき：6月24日(金)

時間：午前7:30～8:00の間

町民の皆さん、ぜひごらんください。

おねがい

公民館、体育施設の

申込みは事前に

公民館及び体育施設を利用されるときは、利用される前日までに公民館に申込みを済ませることにしておりますが、最近当日、しかも夜間申込みが多く見られます。

今後利用される方(団体)は、必ず前日の午後五時(土曜日は正午)まで申込みをして下さい。また、利用されたあとは、タバコ、空かん、紙くず等の後片づけ、グラウンド整備を必ず行ない、次の方が快く利用できるようにして下さい。

わ
だ
い



公園をきれいに!!

藤田第二長寿会

曇り空で肌寒かった五月二十五日、老人クラブ藤田第二長寿会(斎藤正美会長)で、会員三十五名が参加して奉仕作業を行いました。

当日は、午前九時から約二時間間にわたり、大町の御不動様、



▲草を刈る藤田第二長寿会のみなさん

親月台公園の富士神社の二ヶ所を中心に、草むしり、花壇づくりなど慣れた手つきで作業を進めました。

和牛75頭を放牧

町営牧場開放

青々とした牧草が茂った町営牧場の開放式が、五月晴れの五月十六日、馬頭山の同牧場で行われました。

開放式は午前十一時から高橋友義牧野組合長、八島忠雄助役、穴戸三郎町議会議長、呉や町、飼育農家の関係者ら五十人が出席し、高橋組合長が「和牛生産を取り巻く環境は厳しいが、品質の良い牛を育てます」とあいさつしました。



▲牧草地に放たれた牛たち

この日、放牧された牛は子牛十八頭を含む七十五頭。昨年は水不足のため牧草が育たず、予定より二週間遅れた放牧でしたが、今年も牧草の伸びも順調で約三十センチまで生えそろっています。

管理事務所わきで、管理人の佐藤一郎さんから登録札を耳に付けられた牛たちは、冬の間に各農家の牛小屋に入っていただけに、牧場に一斉に放された途端、広い牧草地を思う存分駆けまわっていました。

クリンキャンペーンを美しく!!

県北中生徒会

町内の清掃を通して、道路へのゴミ捨て禁止を呼びかけよう



▲ゴミ袋もたちまちいっぱい

と、五月二十八日、県北中学校生徒会がクリンキャンペーンを行ないました。

当日は、生徒全員と先生が十一人のグループに分かれ、町内の主要道路をはじめ、親月公園周辺を二時間にわたってジョギングの空き缶や紙くずを拾い集めました。集められたゴミは、二トトラック二分にもなり、生徒たちはゴミの多さに驚いていました。

「若大将釜山号」

堂々二位

ソウルオリンピック開催を記念し、日韓両国の友好と親善を目的とした「一九八八年ソウルオリンピック開催記念・日韓親善釜山ナショナルレース」が、

五月十六日、大韓民国釜山市を放牧地として行われました。レースは、日韓親善レース実行委員会主催し、全国を五ブロックに分けて速さを競いました。夢とロマンを乗せたレースに、山崎の八島貞夫さん飼育の愛馬「若大将釜山号」が参加し、東

北南部地区で見事総合二位に輝きました。

飼育小屋に正確に戻るだけで、もたいへんなこのレースでの、「若大将釜山号」の飛翔距離はおよそ千七十里、所要時間二十三時間十七分四十四秒、分速にして七百六十八mでした。

編集日記

○小坂小学校の「さなぶり」を取材した時の話。間もなく餅がつかあがるという時に、突然、突風が吹き荒れました。あわててウスにかぶさる子どもや、新聞紙でふたをする子どももいました。が、効を成さず餅はすっぴり砂だらけ。うすの中を見てこれぞ楽しみにしていたきな粉餅もだめだとあきらめてしまうほどでした。それでも丹念に砂を取り去り会食。会食後、六人の児童が感想を発表。その中の一人が「砂餅も、とてもおいしかったです」と発表。会場に笑いのうずが広がりました。(K)



▲「若大将釜山号」と八島さん